

はじめに

本市は、市域の約半分の面積を森林が占めており、一級河川である大野川、大分川が中央部分を南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。佐賀関半島とその周辺は豊後水道に面し、天然の良港が点在するリアス式海岸となっており、景観は秀逸で日豊海岸国定公園に指定されています。豊かな自然環境に恵まれる一方で、臨海部には旺盛な産業活動が続ける工場群とそれに近接する市街地が展開しています。

この恵み豊かな自然環境と人々の活気ある社会経済活動が調和した社会を将来の世代に継承することは、私たちの大切な役割です。

近年では、気候変動の深刻化や生物多様性の危機などの環境課題に対応するため、法律の制定や計画の策定が新たに行われるなど、環境行政を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような情勢の変化に柔軟かつ適切に対応し、良好な環境の保全と創造に向けた環境行政を推進するため、新しい大分市総合計画の趣旨を踏まえ、2025（令和7）年3月に「大分市環境基本計画」を第四次計画として改定しました。

基本計画では、目指す環境像「自然と共生する 持続可能な環境都市 おおいた」を実現するため、自然環境や地球環境など6つの分野の基本目標を定め、それらに関連するSDGsの目標や基本施策を体系化し、市民や市民団体、事業者の皆様と連携しながら各種施策を推進しています。

この度「令和7年版環境白書」として、2024（令和6）年度における本市の環境の現状と取組の実施状況をとりまとめました。本書が環境課題に対する理解と関心を深める契機となり、市民や事業者の皆様が環境保全活動に取り組む際の一助となれば幸いです。

2025（令和7）年10月 大分市長 足立 信也



環境保全宣言決議

さわやかな大気、清らかな水、豊かな緑など、自然は生けとし生けるものの母胎であり、人間と動植物に生存基盤を与えるのみならず、地球に住むものに調和をもたらすものである。

しかし、大気汚染、水の汚濁、緑の枯渇など自然環境の破壊は、今や地域から地球規模に拡大し、人間の生存基盤が危うくなりかねない事態を迎えている。

我々は、自然環境がもたらす恵みと資源を守り育て、人間の英知の証として、自然との共生のもとに、調和のとれた人間環境をつくりあげていかなければならない。

そのため、健全な自然環境が、人間の営みと不可分なものであることを深く認識し、これまでの資源・エネルギー消費社会を見直し、次世代はもとより後世に禍根を残さない、リサイクル社会の形成をめざすものである。

よって我々は、地球の一市民として、住民、企業、自治体が一体となり、地球環境の保全と環境にやさしい地域づくりに取り組むことを宣言する。

以上、決議する。

平成4年12月21日

大分市議会

目次

第1部 大分市の概況と環境行政

第1章 大分市の概況

大分市の概況	7
--------------	---

第2章 大分市の環境行政

第1節 総合的な環境保全	9
第2節 総合的な公害防止	11

第2部 大分市のめざす環境像の達成に向けた取組

第1章 豊かな自然をはぐくみ生きものと共生できるまち（自然環境）

第1節 河川や森林など豊かな自然を守ります

施策1 河川や海の保全	17
施策2 森林や農地の保全	19

第2節 生物多様性を確保し自然とのふれあいを進めます

施策1 多様な生きものの保全	21
施策2 自然とふれあう機会や場の整備	22

第2章 水辺や緑と親しみ歴史・文化が薫るまち（快適環境）

第1節 水辺や緑と親しむ環境づくりを進めます

施策1 水辺と親しむ環境の整備	26
施策2 緑と親しむ環境の整備	26

第2節 美しいまちなみを維持し歴史・文化を大切にします

施策1 都市景観・まちの美化の推進	29
施策2 歴史・文化の保全と継承	31

第3章 水や空気がきれいで健康に暮らせるまち（生活環境）

第1節 良好な水・土壌環境を維持します

施策1 水環境の常時監視の推進	36
施策2 生活排水対策の推進	39
施策3 工場等の排水対策の推進	41
施策4 地下水・土壌の汚染防止対策の推進	42

第2節 良好な大気環境を維持します

施策1 大気環境の常時監視の推進	44
施策2 工場等の大気汚染、悪臭防止対策の推進	50
施策3 その他の施策	53

第3節 騒音・振動を防止します

施策1 騒音・振動の常時監視の推進	54
施策2 工場等の騒音、振動防止対策の推進	54
施策3 生活騒音防止対策の推進	55

第4節	公害苦情の発生を抑止します	
施策1	公害苦情の概況	56
第5節	害虫駆除及び空き地を適正に管理します	
施策1	害虫駆除	59
施策2	空き地の適正管理	59
第4章	限りある資源が大切に使われているまち（資源循環）	
第1節	ごみの減量化を進めます	
施策1	家庭ごみの排出抑制・減量化の推進	61
施策2	事業系ごみの排出抑制・減量化の推進	65
第2節	資源のリサイクルを進めます	
施策1	家庭ごみのリサイクルの推進	67
施策2	事業系ごみのリサイクルの推進	69
施策3	水資源の有効利用の推進	69
第3節	ごみの適正な処理を進めます	
施策1	廃棄物の適正処理	71
施策2	不法投棄の防止	72
第5章	低炭素な暮らしが実現した地球環境にやさしいまち（地球環境）	
第1節	地球環境への負荷を低減します	
施策1	地球温暖化対策の推進	75
施策2	オゾン層保護対策等の推進	82
第2節	エネルギーの有効活用を進めます	
施策1	再生可能エネルギー等の利用促進	84
施策2	新たなエネルギーの導入促進	85
第6章	環境の保全に連携して取り組むまち（環境教育・連携）	
第1節	環境教育・環境学習を進めます	
施策1	環境教育・環境学習の充実	88
施策2	地産地消の促進	94
施策3	環境情報の活用	95
第2節	市民・事業者・NPO等との連携を進めます	
施策1	人材の育成やネットワーク化の推進	96
施策2	環境保全活動の促進	97

第3部 重点的な取組（リーディングプロジェクト）

リーディングプロジェクト①	生物多様性保全プロジェクト	101
リーディングプロジェクト②	低炭素な暮らしプロジェクト	104
リーディングプロジェクト③	ひとを育てる環境教育プロジェクト	106
	（巻末）用語の解説	109

